令和4年度第1回鶴岡市男女共同参画推進懇談会 会議概要

- 〇 日 時 令和4年11月22日(火)10時30分~12時00分
- 〇 会 場 市役所別棟2号館 21号会議室
- 委員 伊藤眞知子委員、和田恭司委員、太田千香子委員、大場千里委員 松田政之委員、佐藤奈美委員、五十嵐恵美委員、池田ゆり子委員、 平山陽子委員 出席9名
- 〇 傍 聴 傍聴者なし
- 〇 次 第 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 会長選出
 - 4 会長挨拶
 - 5 報告
 - (1)令和3年度取組実績と評価検証 資料1, 資料1-1
 - (2) 令和 4 年度の主な取組について 資料 2
 - 6 懇談 テーマ「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」
 - 7 その他
 - 8 閉会

〇 会長の選出

委員の互選により伊藤眞知子委員を選出した。

〇報 告

報告内容についての意見

(画像について)

・イラスト等の資料画像についても男女ともに活躍するイメージを使うなどの配慮が必要である。

〇 懇 談

(男性の育児休業の取得促進について)

- ・市内には取得開始から5日間を有給の特別休暇とすることで該当者全員の取得が実現している企業もある。
- ・男性が収入の減少を気にせずに取得できるように、企業側で工夫することが取得促進につ ながる。
- ・近年は $1\sim3$ か月の長期で育休を取得し、夫婦一緒に子育てしたいという男性も増えている。
- ・コロナ禍による地域間の移動制限により、里帰り出産ができなかったことから、男性の協力が欠かせず、理解のある企業では職場において育休取得がすすんでいる。
- ・一方、資金や人に余裕のない企業では、取組が進みにくい現状がある。

- ・日本の男性育休などの制度内容は、先進国の中でもかなり充実している。
- ・学校現場では代替教員が確保できず、長期間の男性育休の取得は進んでいない。

(子育て家庭への企業の配慮について)

- ・妊婦や小さい子どもがいるひとり親は、休みがちになるという理由で仕事に就けないケースもある。企業側の理解が必要である。
- ・男性の単身赴任については、子どもが小さいうちは職場の配慮が必要である。

(家庭の役割分担について)

- ・家を任せられる人がいるから安心して仕事ができると思うが、家を守る役割は女性とは限らない。
- ・職業や家庭環境によって家庭内の役割はそれぞれであり、しっかりと話し合うことが大事である。

(安心して働くための支援体制について)

- ・子どもが病気のときに預けられる支援体制が必要である。
- ・働きながら育児や介護を行うことは大変であり、地域として支え合える体制があればよい。

(女性の地元回帰について)

- ・女性が活躍できる場がイメージできれば戻ってくるのではないか。
- ・子育てを応援してくれる祖父母が近くにいることは心強い。子育て環境は地元のほうが良いことを学生に分かってもらいたい。

(その他)

- ・田川地域の全ての中学校において、男女混合名簿、女子生徒のスラックスに対応している。また、名前の呼び方を「君」「さん」から、男女ともに「さん」に統一した。
- ・男性らしい髪型、女性らしい髪型といった性別による基準を撤廃した学校もある。